

長浜市学校教育情報化推進計画 概要版

第1章 長浜市学校教育情報化推進計画の策定にあたって

◎計画の趣旨

長浜市では、平成30年9月に策定した「長浜市学校ICT環境整備計画」（計画期間：令和元年度～令和5年度、令和2年5月改定）において、長浜市の学校教育における情報化の基本的な考え方と学校ICT環境の整備の方向性を示し、教育の情報化を進めてきました。

こうした中、令和3年5月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が改正され、「国又は県の教育の情報化推進計画を基本として市町村の学校教育情報化推進計画を定めるよう努めなければならない」（努力義務）と規定されました。

このため、ICT機器やネットワーク環境等の整備目標、計画年次等を定めた「第2次学校ICT環境整備計画」としての性格を有し、上位計画である「長浜市教育振興基本計画」に掲げる目標の達成と各種施策を確実に推進するためのものとして、新たに「長浜市学校教育情報化推進計画」を策定します。

◎計画期間

令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

ただし、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行います。

第2章 教育の情報化の現状と課題

◎教育の情報化をめぐる国や県の現状（主なもの）

○学習指導要領

「情報活用能力」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するなど、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することを求めています。

○国の整備目標値

学校において最低限必要とされ、かつ優先的に整備すべきICT環境整備について明示するため、平成29年12月に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」が公表されました。（令和6年までの2年延長されています。）

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、ICTを積極的に活用することで、さまざまな課題解決を行うこととしました。

○学校教育情報化推進計画

学校教育の情報化の推進に関する法律にもとづき、国は令和4年12月26日に「学校教育情報化推進計画」を策定しました。また、滋賀県も令和5年3月28日に「滋賀県学校教育情報化推進計画」を策定し、今後の国・県の教育の情報化推進についての方向性を示しました。

◎長浜市における教育の情報化の現状と課題

「長浜市学校ICT環境整備計画」において、国のGIGAスクール構想に基づいた環境に沿った整備を進めてきました。しかし、さらなる端末活用や新たなデジタルツールに対応するためには、次期計画において今後の国の政策の動向を見据えた環境整備が必要です。

また、デジタル機器を活用した授業改善を進めたことで、教職員のICT活用指導力の向上などの指標について、一定の成果が見られましたが、今後も推進を図る必要があります。

第3章 行動計画

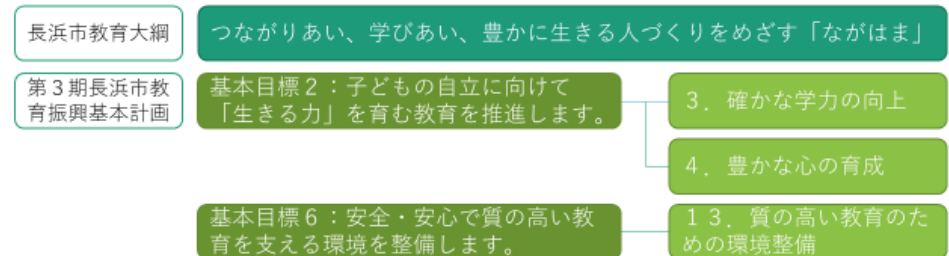
◎本計画では、長浜市教育振興基本計画の基本理念及び基本方向のもとに、次の4つの基本方針を設定し推進します。

基本方針1．ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

基本方針2．教職員のICT活用指導力の向上

基本方針3．ICTを活用するための環境整備

基本方針4．ICT活用推進体制の整備と校務の改善



第4章 計画の推進に向けて

本計画を計画的に進めるためには、市教育委員会が率先し、学校との連携を密にしながら取り組む必要があります。また、市長部局の関係各課と十分に協議・調整を行い、ともに長浜市が目指す教育の姿や、本計画に掲げた基本目標、基本方針を共有し、各種事業を協働しながら進めます。

また、本計画に掲げた事業の進捗状況を把握するとともに、国・県の施策の方向性を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しや修正を図ります。また、PDCAサイクルを実行し継続的な進行管理を行います。

長浜市学校教育情報化推進計画 概要版（行動計画）

基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

【現状と課題】

・長浜市の令和4年度の全国学力・学習状況調査結果によると、小学校（義務教育学校前期課程含む）、中学校（義務教育学校後期課程含む）の活用頻度は全国・県の平均より活用は多くなっています。
・長浜市の目指す児童生徒が主語となる授業である「長浜スタイル」の実現には、ICTの使用場面を児童生徒が選択し、必要に応じたアプリや機能を個別に活用することや、友だちと協働し課題を解決できるように使用することが必要です。

【今後の方向】

・授業における多様な場面でICTを効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
・情報モラル教育について、学習活動や生徒指導を通じた指導の充実を図るとともに家庭と連携した取組を進めます。

【到達目標】

		現状値（R3）	目標値
情報活用能力の育成	学校で、学級の友だちと意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使っている児童生徒の割合（アンケート）	小35.1% 中42.3%	80%
情報モラル教育の充実	携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、約束を守り正しく使うことが大切だと考えている児童生徒の割合（アンケート）	— （新設）	90%
個に応じた児童生徒への利活用	特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援や個に応じた支援のためにタブレット等のICT機器やソフト等を週3回以上活用したと回答した教職員の割合（アンケート）	— （新設）	80%

【取組項目】

- ① ICTを主体的に活用できる態度の育成
- ② 情報モラル教育の充実
- ③ 特別な配慮を要する児童生徒の利活用
- ④ プログラミング的思考の育成
- ⑤ 健康面への配慮

基本方針2 教職員のICT活用指導力の向上

【現状と課題】

・教職員のICT活用指導力は、GIGAスクール構想の開始により教職員の研修と活用が進んだことにより、著しく向上しました。指標としていた「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」においても、全国や県の平均と差が縮まりました。
・同調査における活用状況においても高くなっており、基本的なICT機器の活用法については定着してきています。児童生徒が自ら学ぶ授業を展開するためには、指導観の転換とともに、ICT機器の活用法についての研修がさらに必要です。

【今後の方向】

・すべての教職員がICTを効果的に活用し、児童生徒が主語となる授業を実践できるように、教職員のICT活用指導力を高めるとともに、教職員間格差を解消するべく研修や支援を行います。

【到達目標】

		現状値（R4）	目標値
教職員のICT活用指導力の向上	「B. 授業中にICTを活用して指導する能力」の問いに「わりにできる」「ややできる」と回答した教職員の割合（学校における教育の情報化の実態等に関する調査）	79.9%	100%

【取組項目】

- ① 情報通信技術を活用した指導方法等の普及
- ② 学校の教職員の資質の向上のための研修の実施

基本方針3 ICTを活用するための環境整備

【現状と課題】

・児童生徒、常勤教職員数の1人1台端末の整備や教室の無線アクセスポイント整備、通信負荷分散化、大型提示装置の整備計画を前倒しするなどし、必要性や現場のニーズに合わせて整備を進めてきました。
・活用の広がりや社会や技術の進化により、ICT機器の新たな使い方や活用の場が広がっていることから、さらなる通信環境の強化や機器の整備が求められます。

【今後の方向】

・国の示す「令和の日本型学校教育」や長浜市が目指す「長浜スタイル」の実現に向け、より活用の場や内容の充実を支えるために整備を進めます。次期1人1台端末のリプレイスなど、大きな更新・更改を見据え整備を進めます。
・国の整備計画や目指す方向性を把握するとともに、長浜市の学校のニーズを確認しながら必要な機器や通信環境の整備を進めます。

【到達目標】

		現状値	目標値
ICT環境整備	環境整備に係る計画表の進捗状況で達成状況を測定	—	100%

【取組項目】

- ① ICTを活用するための環境整備

基本方針4 ICT活用推進体制の整備と校務の改善

【現状と課題】

・統合型校務支援システムの導入や、GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末のクラウド環境を活用等、クラウド環境を活用した校務の情報化が進んできました。
・ホームページの更新や児童生徒の欠席連絡の対応、保護者との連絡手段など、デジタル化を進めることで業務の軽減や教職員の負担軽減を図る必要があります。

【今後の方向】

・ICTを活用した学びを推進するためには学校現場を支える体制の構築が必要であるため、ICT推進を担当する組織体制の整備や支援体制の強化、各学校の情報担当者が連携するための整備などを進めます。
・教育DXの取組を推進し、統合型校務支援システムや1人1台学習用端末を活用し、校務の情報化による教職員の働き方改革を目指します。また、デジタル化により収集できる教育データの利活用により、一人ひとりの状況を多面的に把握したきめ細やかな指導や支援の在り方について研究を進めます。

【到達目標】

		現状値（R4）	目標値
校務の情報化による負担軽減	校務の情報化により業務負担が軽減していると感じている教職員の割合（アンケート）	— （新設）	80%
教職員の勤務時間の縮減	校務の改善により、超過勤務時間が45時間を超えている教職員の割合の減少（調査結果）	52.4%	計画開始より10%減

【取組項目】

- ① 学習の継続的な支援等のための体制の整備
- ② 情報化による校務効率化
- ③ 教育データの利活用